

広島県告示第五百五十九号

平成三十年五月十七日付け広島県報（定期）第三十八号に登載の広島県告示第四百五十三号（特定計量器の定期検査の実施）を取り消す。

平成三十年七月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦